

総務省独立行政法人評価委員会 第32回統計センター分科会

1. 日時 平成24年 8月20日 (月) 10:00～12:00

2. 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3. 出席者 (敬称略)

(分科会所属委員)

分科会長 佐藤修三

委員 岩田正美 椿広計

専門委員 引頭麻実 大場亨 小笠原直 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

福井統計局長 田家大臣官房審議官 須江統計調査部長 會田総務課長

奥田総務課調査官 向井総務課企画調整担当課長補佐

(独立行政法人統計センター)

戸谷理事長 山下理事 千野理事 渡辺理事

相田総務部長 羽瀧製表部長 山口情報技術部長 目黒総務部次長

油井経営企画室長 上田総務課長

4. 議題

(1) 統計センターの組織・業務全般の見直し当初案について

(2) その他

(佐藤分科会長) ただいまから第32回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。本日の議題は、「統計センターの組織・業務全般の見直し当初案について」でございます。それではまず、本日の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

(會田総務課長) 御審議いただく前に、統計センターで幹部の異動がございましたので紹介させていただきます。8月1日付けで前理事の北田祐幸さんが、国際機関でございますが、アジア太平洋統計研修所の副所長で転出されました。同日付けで、後任で千野雅人さんが統計センターの理事に着任されました。千野理事から御挨拶をお願いいたします。

(千野統計センター理事) 千野といいます。よろしく申し上げます。私はこれまで総務省におきまして、政府統計全体の体系的整備ですとか、あるいは国勢調査などの統計調査の企画・実施の仕事をしてまいりました。これからは統計センターの視点で、役に立つ統計の作成、それから効率的な統計の作成に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(會田総務課長) 本日は「統計センターの組織・業務全般の見直し当初案について」ということで、御審議をお願いしたいと考えております。独立行政法人では、独立行政法人通則法によりまして、中期目標期間の終了時点におきまして業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うこととなっております。この検討に当たりましては、評価委員会の意見を聞かなければならないこととされております。したがって、総務省独立行政法人評価委員会の御意見を伺うことに先立ちまして、この分科会で御審議をお願いするものでございます。以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは議題(1)の「統計センターの組織・業務全般の見直し当初案について」御審議いただきたいと思っております。審議に先立ちまして、まず事務局から見直し当初案について御説明をお願いいたします。

(奥田総務課調査官) 総務省統計局の奥田でございます。私の方から資料に基づきまして説明させていただきます。資料統分32-1、32-2と2つございます。こちらにつきまして、資料統分32-1を中心に説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、皆さんもう御存知でございますが、独立行政法人統計センターの概要ということでございます。設立は平成15年4月1日ということで、現在第2期、今年は最終年度となっております。役職員につきましては、理事長戸谷ほか理事3名、監事2名(うち理事1名、監事2名は非常勤)となっております。常勤役職員数につきましては、24年度当初の定数としまして844名(常勤役員3名を含む)とあります。業務内容としましては、我が国の中央統計機関としての機能・役割を担ってございます。国勢調査、経済センサスをはじめとする国の基幹的統計の作成、また、人事院、厚生労働省、経済産業省等の国の行政機関・地方公共団体の統計作成の支援、また、政府統計共同利用システムの運用管理、オーダーメイド集計・匿名データなどの新統計法に対応したものといたした統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積・加工等(公的統計基盤の整備・提供)といったことを担ってございます。また、先般の東日本大震災におきましても、浸水地域の集計でありますとか、いろいろな活動の提供といった形で、天災・経済事情の急激な変動その他の事情が生じた場合、総務大臣の求めに応じて統計作成等の措置を緊急的に実施と、そういったことも担っていただいているということでございます。

2ページ目に移りまして、我が国の重要統計及び統計センターの役割というところで

ございます。こちらにつきましては皆さん御存じかと思っておりますけれども、統計作成の流れを見ていただきますと、統計の企画・設計、実地調査、製表、分析・公表と、全ての面にわたって統計センターと統計局一体となって事業を進めてきております。その中でも製表の部分につきましては、調査票の提出から結果表を算出する統計作成の実務、こういったところを中心に担ってきていただいていると。この部分につきましては、現在いろいろとアウトソーシング等も進めながら、効率的に業務を進めてきていただいたというところでございます。

めくっていただきまして、今期、第2期中期目標期間の主な取組と実績というところでございます。まず大きな項目としまして、業務運営の効率化というところでございます。高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するために、ICTを活用した業務刷新、また外部リソースを活用した業務方法の再構築を行ったほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施しまして、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営を実施したと。品質管理であるとか、業務運営の管理、コスト管理を徹底してやってきていただいたというところでございます。そういった中で、経常統計調査等に係る経費、一般管理費につきましては、期末年度までに前期末年度に対して15%削減を目標としていたところ、削減を加速化しまして、さらに深掘りして、平成23年度におきましては前期末年度比、19年度に比べまして26.5%の削減ということで、大幅に前倒しして目標を達成したというところでございます。人員の削減につきましては、期末の常勤役職員数を前期末に対して6.6%削減するという目標達成に向けて、着実に削減を実施しているというところでございます。また、業務・システムの最適化、統計センターの業務につきましては、システムというのは切っても切れないところでございますけれども、そちらの最適化につきましては平成22年度までに対象システムの切替えをすべて完了させ、ダウンサイジングを行ったというところで、ハードウェアの統一化、コストの削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、またPC運用管理作業の省力化、こういったことを実現しまして、業務運営をかなり効率化してきたと。一般管理費・経常統計調査業務経費、こちらの削減にはこういった業務・システム最適化というのがかなり貢献したというところでございます。

本来業務であります提供するサービスその他の業務の質の向上というところでございますが、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査をはじめとする各種統計調査の製表業務を、各府省の提出する基準に基づき進めまして、要求された品質で期限までにおおむね結果を提供してきたというところでございます。また、政府統計共同利用システムの運用管理、そちらにつきましても適切に行うとともに、統計法の施行によって業務を行うこととなったオーダーメイド集計、匿名データの提供など公的統計の二次利用ということも、広報はじめ周知徹底というところも含めまして、かなり推進してきてもらったというところでございます。また、研究分野でございますが、オートコーディングまたはデータエディティング、こういった実用化によって業務が高度化・効率化する部分に注力しまして、

重点的に取組んでいただきまして、業務の効率化に貢献してきたというところでございます。

また、その他としまして、内部統制の充実・強化を図るとともに、リスクへの対応として、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクル及び情報セキュリティ対策を徹底して実施してきた、というところでございます。こういった業務運営の中で、平成19年に出されました第2期における勧告といったことでありますとか、22年末に出されました事務・事業の見直し、それぞれの事項に対しても適切に実施してきた、対応してきたというところでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページになります。これまでの実績を踏まえまして、第3期に向けて組織・業務の見直しの基本方針案を提示させていただいております。まず、先般の独立行政法人制度改革、こちらにおきまして統計センターは行政執行法人と位置付けられました。こういったことを踏まえまして、統計センターの政策実施機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする、こういった大きな目標を立てさせていただいております。

それぞれの業務につきましては、各種統計調査の製表業務に関し、納期を順守するとともに、更なる質の向上に取り組むこと。本来業務につきましては、当然のことながらこういった方向性を出させていただいております。独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、独法改革法案に基づきまして、思い切ったスリム化、業務運営の高度化・効率化に取り組むこと、その際、これまでやってきておりましたABC/ABMを基礎としたコスト管理を徹底して行っていくことを掲げさせていただいております。

また、先生方にもいろいろ御指摘していただいておりますが、効率化、合理化といった部分だけではなかなか厳しいということもございます。統計作成を取り巻く状況の変化から生じる業務量の増大といったことについても、以下のような取組みについて適切に対応していただきたいと思いますと思っております。まずは、調査環境悪化に伴う記入状況不備等への対応。2番目としまして、公的統計作成における各府省であるとか、地方公共団体への更なる支援。3番目としまして、政府統計共同利用システムによるサービス提供の充実・強化、これについてはこれまでも取り組んできていただいたことでございますが、さらに統計センターの方で重要な役割を担っていただきたいと思いますと思っております。

また、これまでに無かった業務でございますが、第3期において新たに発生すると想定されております以下の業務についても適切に対応していただきたいと思いますと思っております。「公的統計の整備に関する基本的な計画」（閣議決定）において求められておりますビジネスレジスターへの対応、また「電子行政オープンデータ戦略」、こちらのIT戦略本部決定に基づきまして、公的統計データの提供拡大への対応（次世代統計提供システムの運用）、前回の分科会の中でも説明させていただいたいわゆるガウスシステムの運用、という形で、データ提供の充実拡大ということを担っていただきたいと思いますと思っております。また、統計局の方で新たに創設されましたサービス産業の実態を毎年とらえる統計調査の製表への対応で

ありますとか、物価の地域差を毎年とらえる統計調査の製表等、新たな統計調査への対応と、こういった部分についても新たな業務として対応していただきたいと思っております。

こういった業務の運営に当たっては、今後の発展的な業務運営に向けて適切な目標を立てるとともに、その業務の性質に応じた定量的な評価指標の精緻化を図ることと考えてございます。これまで効率化という形で、経常経費、一般経費を何%減、人員について何%減、というような目標を第一義的に立ててきたところでございますが、今後につきましては、セキュリティー面であるとか、こういった生産性の向上といった面についても、目標を適切に立てていきたいと思っておりますので、先生方の御知恵をいただければと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それではただ今の御説明について、お一人ずつ順に御意見・御質問をいただければと思います。

(引頭専門委員) 今の事務局の方からの御説明いただきましたが、私自身、統計センターさんの活動を拝見させていただいているなかで、事務の合理化や、クライアントサービシステムを使うことによるITコスト改善、人員の削減等、コスト構造の改善にずいぶん取り組んでこられたと理解しております。ただ一方で、政府の財政も非常に厳しいため、コスト削減要求は継続しています。ですが、統計というのは経済の判断材料の基本のところに位置しております。今後センターがその新しい位置付けの中で、むやみにコスト削減ばかりを追及するのではなく、もう少し質的な面についての目標について今回は設定してみてもどうかと考えている次第です。具体的には今後先生方と御議論させていただきたいと思っておりますが、利用者にとって、統計数値は信頼性が高く良質なものである、ということがよくわかるような目標設定による質の「見える化」が必要なのではないかと思います。それからこの議論とは少し違うかもしれませんが、評価をする際にそうした質の部分についてのウェイトを少し上げていくということも必要かもしれません。従来路線とは少し違った形での議論をすべきではないか、というのが私の意見です。以上でございます。

(大場専門委員) 大場です。今もお話がありましたように、質に関する評価指標というのをやはり入れていくべきだと考えます。これは当初の第1期計画の頃から言っているのですが、質に関するものと業務の効率性と両方バランス良く指標として取り入れることで、質と効率性と両方をバランス良く評価するようにしていくべきだと思います。

それから、統計センターさんは公的統計を提供するサービスをたくさんなさっています。オーダーメイド集計以外にもインターネット関係で政府統計の総合窓口などいろいろな努力をなされているのですが、それがなかなか、今、評価されにくい形になってしまっている。新しい仕事をたくさんしているのに、そういうのはコストには算入されるものの、評

価するという方面ではあまり取り上げられていません。せつかく国民の方に大変役立っているのに、コストの上昇の面でしかあまりとらえられていない。一生懸命やっていますという言葉だけで終わってしまっているというのは大変残念だと思いますので、そのあたりもきちんと評価されるように、もう少し評価指標として取り上げていくとよろしいのではないかと考えています。以上です。

(小笠原専門委員) 小笠原です。よろしく申し上げます。私の方から3点ほど申し上げたいと思います。

まず1つは先ほど委員の先生からもありましたけれども、必ずしも予算をとにかく削減するというだけではなくて、質を一定の形で保全しなければいけないと思います。その意味では、統計をやっている主体である人の問題で言いますと、アウトソーシングの問題があると思います。おそらくアウトソーシングなんかの活用も、ある程度の閾値を超えると質は低減するというか、そのアウトソーシングの比率というかですね、もう3期目になっているわけですから、過去10年間のことを考えると、そろそろもうこの辺がいい程度ではないかとか、この辺までは目標に掲げるけれどもここからは維持をしようというような形で、これは誰もわからないものですので、過去の経験値を踏まえて、だいたいこういうものを形にすれば良いのではないかなということはこの第3期においてはお考えいただければというのが1点目です。

2点目は、これも議論がずっとあるのですが、入札制度の方ですね。これも大場先生の方から前回もあったと思いますけれども、必ずしもしゃにむに入札をすれば良いということではなくて、その辺は統計センターの御判断で、いやこれはもうむしろ入札をすることの手間を考えると、あるいは、入札をした結果なぜか不適當なところに落ちてしまう、みたいなことがあるので、これは本末転倒ですので、むしろここはどんどんコスト意識を持ってですね、不要なものは入札をしないとか、その辺の決めをお願いしたいというのが2点目です。

それと3つ目は、先ほど事務局の方からもお話がございましたけれども、あらたに発生する業務があります。その中には国民生活とか国民経済にとって非常に重要な、ビジネスレジスターの整備というのがあると。最後にとりまとめの意味をこめて、効率化のみならず定量的な評価指標を導入すること、という御説明があったと思うのですが、この5年間の中でこういった新たに発生する業務についても、定量的な評価指標、あるいは、今、御説明ありましたけれども、定量ではない、定性的な指標というも御検討いただければと思います。これは世の中の関心が相当広いと思いますので、効率的にこれだけのコストでやった、というよりはむしろこういうことに使われたと、こういうようなことが例えば政策提言とか政策効果として活用されたというようなことを、この5年間ばばんばんですね、活用された事例をアピールしていただいて、統計センターはこれだけの業務をやっているのだということを出していただきたいと思います。また、後出しではなくて、ある程度予

定ができるのであれば目標値も掲げていただきながら、そういったことを取り組んでいたければと思います。以上です。

(岩田委員) 私も全く今までの御意見と同じなのですけれども、ここで書いてありましたように、調査環境が非常に、難しくなっておりますので、調査それ自体の手法、これについて研究をしていただいて、何かいくつか試みをされるというような方法もあるのではないかなと思います。特にこれはずっと言われていることですが、単身世帯の国民生活に関する、家計調査とか全国消費の場合は、単身世帯の方は非常に難しいが続いていると思いますので、そのあたりの調査の手法をさらに工夫されて、その工夫したということを発信していくということが大事じゃないかなというふうに思いますので、そのあたりも評価の1つのポイントにさせていただいたら良いのではないかと思います。

それから行政執行法人になることで、特に大きな変化は無いということによろしいですか。私の理解では、あまり特に大きな変化が無いと。質問ですが。

(奥田総務課調査官) 行政執行法人になることによって、職員の身分が変わるであるとか業務内容が大幅に変わるというところはございません。ただ会計制度について、今まで5年間のタームで考えていたものが単年度という形になってきますので、そのあたり変わりますけれども、統計センター本来の業務、こちらの方が何か変わるということとはございません。

(椿委員) すでに多くの先生方から御指摘があったとおりなのですが、統計センターさんの場合は例えば人件費削減・人員の削減に関しては、普通の独法ですと2期くらいの計画というのでしょうか、通常、年1%削減というものをやっていくことに対して、すでにこの第2期において相当な削減を行っている、おそらく第3期分くらいまでの目標達成に近い水準までやっているという実績があって、その上でまたさらに、先ほどあったように諸般の事情からコスト削減・人員削減が求められている。ある意味で非常に努力されていることに対して、今後は新しいプロジェクトとか取組に集中的に人材を配置するから、逆に言えば、現在までの削減努力というのを十分評価してほしいというような積極的なメッセージがあっても良いのではないかとすら思います。そういう意味で、まずここ書いていただいていることは大変適切だと思うのですが、統計自体がこの種の非常に大きな人員削減・コスト削減の圧力の中にあって、一方でその質を確保するという部位は非常に難しくなってくる。調査環境の悪化とまさにあるとおりなのですが、やはり現在のこの調査環境の悪化ということは、公的統計のみならず民間の調査機関等も含めた大きな課題ではないかと思うので、その意味で官民のリーダーシップをとっていただくような形の活動、先ほどから出てきている品質の指標といいますか、品質自体、調査の質自体を上げていくというようなことに関するリーダーシップをとっていただく、あるいはその中核機関、

指導機関となつていただくようなこともあつてしかるべきではないかと感じているところ
です。

それからもう一方で、今後は事業所・企業のみならず世帯関係の母集団情報というのが
急速に整備される可能性がある。昨今、これ自身統計の活用ができるかわからないわけ
ですけど、いわゆる国民背番号制に近いものが我が国でも導入されるということになる
ということですが、その段階で、これまでの公的統計の個々の統計というよりは、全体をリン
ケージして、非常に大きなナショナルデータベース的なものに成長していくのではない
かということが考えられます。これは当面は民が利用できるもの、あるいは学が利用できる
ものという位置付けではないのかもしれませんが。けれども、少なくとも、官の中でかなり
大きなデータベースを持って政策決定をしていく時に、統計センターさん自身が持つてい
るデータのリンケージとか、あるいは集計の機能というのが非常に生きてくるのではない
かと感じる場所です。もちろんこのこと自体が、その下にあります、電子行政オープン
データ戦略のようなものとどうつながっていくのか、今後、官が持っているいわゆるビッ
グデータというものを民がどの程度利用できるのかということに関しても、あるべき姿と
いったものを提起していただけるような母体として、統計局とともに統計センターは大き
なリーダーシップをとれる組織ではないかと思つている場所です。今、申し上げました
ように、基本的にはその種の新たに生じ得るであろうという職務・ミッションに対して、
それなりの指導性というものを持つていただくことで、人件費とか人員削減というものの
圧力に対して抵抗をしていただきたいと思つております。

先生方のおっしゃる質に対する意見も、そのとおりだと思つます。

(藤原専門委員) 私は今までの諸先生方の御意見には全て賛成でございます。それに加え
まして、統計センターがこの間、重点的に見直されたり、開発をしたりしたことは、多分
3つの柱にまとめられるのではないかと思つます。1つは、いわゆる二次利用を推進させ
るための施策。それからもう1つは本来の業務である調査及び調査結果をデリバリーする
ところの通常の統計業務。それからもう1つはオートコーディングですとかデータエ
ディティंगのような、いわば統計を行う上でのインフラストラクチャーというような、
下敷きになるような仕組みの構築。これは各省庁とも様々な取組をなされているわけ
ですけれども、今後の目標はですね、今、申し上げました3つの柱の中で各々何を目標にす
るか、その3つの柱が明らかになることによって、さらに追加投資をしていかななくては
いけない部分、それによって得られる効用といいますかメリットというのを新しく示す
ことができると思つます。現在の評価の文章を見ておると、そういうものが全部入り交
じつておるので、今後は例えばその3つの観点で、Aに関するものはこうこうであつた
とか、Bに関するものはこうこうであつた、Cに関するものはこうこうであつたとい
うことが明らかになりますと、自ずと成果がはっきり評価されるのではないかなと思
つます。現在とつておられる詳細な説明は大変わかりやすいわけですけれども、さら
にそれが何を目

標にして、あるいは何のために行われているかということをもう少し明らかにすると、予算の配分においても強弱がつけやすくなるのではないのでしょうか。それから今後は単年度で予算を施行なかり評価していくわけですけれども、そうなったときに何を継続的に、何に注力すべきか、ということも見えてくるのではないかなと思いますので、そのようにお考えいただければと思います。

(森末専門委員) あまり考えがまとまっていないのですけれども、最初にお聞きしたいのは、今日の議題が組織・業務全般の見直し当初案ということなのですから、中期目標というのは24年度で終わる、つまり今年で終わるので、中期目標とか中期計画というのはそろそろ策定する時期なのですよ。その話とこの見直しの基本方針とは、基本的な質問で恐縮ですけど、どういう関係なのですか。

(奥田総務課調査官) 本日いただいた意見と、事務局から出させていただいている案、これを基にして、今後の中期目標・中期計画を立てていくこととなります。本日の意見を踏まえて今後作成をしていき、来年の2月にまた分科会を開かせていただきますので、そこで中期目標・計画の最終的な案について先生方に意見をいただきますので、まずは、取っ掛かりということで、今回意見をいただくということになります。

(森末専門委員) そうすると組織・業務の見直しというように書かれておりますけれども、この議論は次の中期目標・中期計画につながる、出発点と。そういう位置付けになるわけですか。そうすると今回の議題が組織・業務の見直しという極めて事務的な設定なのですから、基本的に統計センター及び統計局、日本の公的統計制度が次の5年間は何が課題というのか、今までとどこが違うのか、一言二言でいうとそれは何かなのを前から考えていて、まず細かい組織の制度とかよりも、そのところのところが何かなのところがまずあれかなと。前回の中期目標をみますと、行政のための統計から社会の情報基盤としての統計の転換、とかですね、いろいろポイントとなるワードがあるのですけれども、次は何なのか、ちょっとそれがわからないと私の意見もまとめられないのですが。ただそれをここで見つけないと、大きな方針というのは何なのかと思います。

具体的な細かいところでいえば、今まではシステムとかの大きな進展があると。次は公的統計に対する国民の信頼という、それは非常に増しているわけですけれども、それと同時にインターネット社会との関連が1つあるのと、もう1つ個人情報への機微な思いとかそういう気持ちが国民の間でおそらく強くなっていると思いますから、そういうこととの個々の統計そのものをどのように精緻にしていくかということ。個々のそれぞれの統計の客体となる人達の気持ちが、できる限り知られたくないとかいうようなものとかですね、あるいは昨今の俗にいう国民総背番号制とかいう議論との関連もよく考えていかないといけないのかなという、そういうことなのですから。

前回の目標の中に書かれてある、「統計を国民経済の健全な発展と国民生活の充実・向上に」というこれは変わらないと思うのですが、この次の5年間は統計センターのそれは何なのかと。今日いただいたものを読むと新たなビジネスとかそういうのがございますけれども。質の重視という先生方の今までのお話はまさにその通りだと思います。今日いただいた組織・業務の見直しという紙の最後に説明されたものも。ですから順番もこの順番でない、順番を書き換えて下のものが上にくるような感じがします。それだけです。

(佐藤分科会長) 私も委員の一人として、3つくらいお話しさせていただきたいと思います。

1つは皆さんの意見にも出ていましたけど、インターネットという時代が変わってきてですね、世の中の隅々に普及しだしたということで、プラスの面とマイナスの面と両方あると思うのですが、やはりプラスとしての面を生かしてほしいなというふうに思います。国勢調査で一部にオンラインの調査が始まったので、その評価をすることも重要でしょうし、その応用で他の調査にもそれが適用できるのかどうか、精度の問題・回答の問題とか、精度というのは正確性の問題ですね、そういったものの評価をして、どういうふうにしていくのかというのは大きな話かなと思います。

それから後は、やはり政府としてこれだけしっかりした組織があつて、日本の宝だと思うので、強みと弱みというものをもう一回整理していただいて、強みをもっと強調して、弱みは改善していくということで、日本のいろいろな統計の元締めになっていただきたいなと思います。

それから3つ目はですね、コストの関係になって、この10年間で見ていて一番面白かったし効果もあったなというのは、統計表を3つ折りにして送ると、こういうことで郵便コストを5億円かそこら節約できたと思うのですが、気がついていないところにそういうのはたくさんあると思うのですね。ですからもう少し840人の知恵を結集していただいて、それもやはり急に思いつきでも出てこないし、いろいろとTQCの中でサークル活動も行われているかもしれませんが、そういう場を生かして何か少し知恵を出して行って、「え？」と思うようなところ。それから、その件についてはOCRの改造というのでしょうか、それもセットであったと思うのですが、それみたいなことはまわりにたくさんあるような気がしますね。

それからもう一つは事例の公表っていう、PRということも重要ですけど、ニーズ把握をしてほしいなというふうに思います。それぞれの統計は、こうやってきたからそのままやっているよというのではなく、社会にどういうふうに使われているのかというところをもう少し踏み込んでいろいろな意見を集めて、皆さんなりに工夫をしていただきたいなと思います。それとこれは事務局さんにも申し上げたのですが、統計データを月2回くらいですね封筒入りで送っていただいているのですが、私は内容とネットのアドレスがあれば良いな、というか、皆さんの場合には、もっと活用されている方々は今までとおり印刷物の

方が、やはり図書館なんてそういう方がいいだろうと思いますし、また、世の中全体でパソコンの利用というのが相当普及してきていて、やはり後で加工できる、PDFではなくてエクセルの方が良いと思う人もいらっしゃるでしょうし、その辺もいろいろと調査していただいた上で配布をしていったらいいのかと。それによって省資源・省エネルギーにもなりますし、時間の活用という観点でも非常によくなるし、郵送の料金ももしかしたら下がるかもしれないし、ということで、そういうこともお考えいただきたいなというふうに思います。以上です。

逆に事務局さん、皆さんの方から先生方に対して、今、御意見いただいたのですけれども、御質問とか逆に補足とかですね、何かありましたらお願いいたします。

(奥田総務課調査官) 森末先生のお話でありましたように、第2期中期目標の時の題目と申しますか大きな方針は、おそらく第3期でも行政執行法人という形で、こういった形になるか法案の方もわからない状況ではありますけれども、基本的な方向性というのは変わらないのかなと思っております。先生方にいろいろ事前に御説明させていただいて、御意見いただいている中で、これまでと大きな方向転換になるのかなと先生方の御意見であったのは、今までは統計を作ると、製表するということが大きな業務の中心であったと思うのですが、今後については提供という部分、ビジネスレジスターであったりですね、こちらにあります次世代統計提供システム、いわゆるガウスシステムの運用であったり、といった形で統計センターの業務というのが、製表の部分とあわせてデータの提供という部分についても注力をしていくというところで大きな方向転換と申しますか、体制についてもそういった面が大きくなっていくのかなというふうに事務局としても考えているところであります。おそらくセンターの方もそういった方向でいろいろ考えていってもらっているのではないかと考えておりますので、基本的な方向性は変わらないですけれども、そういった業務の内容として提供系のところがさらに注力していただければいいのではないかと、そういったところが大きな変更点というふうに思っております。

(佐藤分科会長) 森末さんがおっしゃった、根本的なキャッチフレーズじゃないけども、そういうのが何か1つ欲しいなと思いますね。

(奥田総務課調査官) 中期目標・中期計画を立てていく、素案を考えていく中で、そういったところは考えていきたいと思っておりますので、また先生方の御意見いただいでですね、御知恵をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(森末専門委員) よろしいですか。今、分科会長がおっしゃったサービスについてなのですが、データの提供ですね。今、僕らが統計にアクセスしようとするときに、まさにPDFとかでは見られるけども直接使えないですね。それは今の何とかシステムと

かをやると、自分で自由にデータを操作できる情報をもたらえるようなシステムになっているのですか。

(奥田総務課調査官) 政府統計共同利用システム、いわゆるe-Statと呼んでいる部分につきましては、データベース・エクセルという形で提供する形になっております。ただ全てがデータベース化、エクセル化、CSV化という形ではなく、各省とか調査によってはPDFという形で提供となつてございますが、統計局の分につきましては、全てエクセルとかCSVという形で提供させてもらっていますので、加工とか分析というのには使えるかなと思います。

(森末専門委員) ということは例えばアメリカの人が日本のアクセスと同じ様に利用できるわけですか。

(奥田総務課調査官) はい、そこはそうです。なかなか全てが英語対応という形にはなっていない部分もありますけれども、項目名とかそういった部分については英訳と英文を付けておりますので、そこは可能かなと思います。

(森末専門委員) 私は若干法律の分野なのであれですけども、要するにアメリカなんかの場合はそれぞれの個別の裁判所の個別の判例まで簡単にインターネットで手に入って見られて、すぐ研究ができるのですよね。日本の場合は必ずしもそこまでっていないのですよね。国際社会になっておるので、国際社会からのアクセスが極めて自由にできると、日本だけでなく世界的に利用価値というのが高まります。今の説明だとそういうことですよね、世界各国から日本の統計は簡単に利用できる状態になっていると。それはもう世界水準になっていると考えていいですか。

(奥田総務課調査官) 全て説明などが、英訳ができているか、というとそこは不十分どころはあると思いますが。

(戸谷統計センター理事長) アクセスはできるのですが、調査のいろいろなメタデータみたいなものがいっぱいあるのですが、それが完全には英訳がされていないので、どんどん掘り下げていくところら辺は日本語になってしまう、というのがありますが、アクセスはできます。使い勝手は、また後でやりますけど、まだそんなに良くはないので、慣れた人でないと使いづらいという部分もあるのですが、統計をやっている方ならば当然使えるようにはなっています。

あと若干先ほどの話で付け加えると、ここに新たに発生する事務、と1から4まであるのですけれども、やはり1つはレジスターというものが統計の大きな要素になっていくとい

うところ、3と4はですね、どちらもいわゆる毎年とらえると。これまで周期調査で作ってきたものを、毎年、物価の地域差などそういう形での年次の調査というものがこの期でまた2つ増えていくということになっています。それから2番目はおっしゃったように「電子行政オープンデータ戦略」と、当然にデータ提供についてもっと便利な方法を考えていきたい、というような、要素としてはここに少し入っているのかなと思います。

(奥田総務課調査官) いくつか説明させていただいた中で、内部統制であるとか、セキュリティ面、あとコスト管理といった部分の評価をやっていく中で、なかなか先生方と話をしていく中でも難しかったなという面がありまして、そういった面で何か御意見とかこれまでの質問とかあれば、いくつか話をさせていただければなと思うのですけれども、何かございませんか。セキュリティ面なんかはかなり重視していかなければいけないという部分かと思うのですけれども、そういった面で何か御意見があれば伺えればと思うのですけれども。

(岩田委員) まだ二次利用が期待したほど伸びていない。これはどうしてなのかなというのが1つ質問なのですが。それともう1つ、これは統計局・統計センターの主要な業務ではないと思うのですけれども、国民生活や経済に関する調査をして、それをデータにしていろいろな所で使うという一番コアな仕事のほかに、他の省庁がやっている、要するに行政データの制度利用を、例えば私は厚生労働省と関係するのですが、何か制度を、利用者へのそういうものをやっているわけです。そういうものが、公表はされたのですけれども、統計局が公表するようなレベルと大分違うのですね。それから用語の使い方とか分類の仕方なんか非常にまちまちでとても使いづらい。だんだんいろいろな形で統計局あるいは統計センターがサポートをするような体制にはなっていると思うのですけれども、中には一応公表はされているのですけれども、本当に全部しているのかな、と思うようなこともあってですね、そこが一番遅れているのではないかなと思っています。

(奥田総務課調査官) まず二次利用の方がなかなか伸びていないことについては、統計局であるとか各省の責任もあるかと思うのですが、なかなかメニューといいますか提供できるデータが揃ってきていないという部分があるので、これは統計局をはじめとしていろいろなデータ、匿名データであったりオーダーメイド集計であったりというところに数字を載せられるような形で今、努力しているところです。なかなか各省の方は難しい面ありますけれども、そういったところであるのかなと。もう一点あるのが、今、教育目的であったり学術目的であったりと目的が制限されていると、いろいろなIT化が進んでいるところであったり、そういったところからも民間利用みたいなものがないかということがありますが、そこは制度官庁との調整にはなりますけれども、そこがその門戸を開けば、利用というのは増えてくるのかなと思います。ただ個人情報との関連もありますので、慎重

に検討をしなければいけないというところではありますけれども、できる範囲のなかで統計局の方もメニューを増やしていくということで、データの方も提供できるものを増やしていきたいと思っております。また行政データについては、制度官庁・政策統括官の統計基準の方とも話をしながらですね、サポートできる部分については局・センターの方でもサポートしていきたいと思っております。

(引頭専門委員) 別の観点からセキュリティーについて申し上げたいと思っております。足元では、国の様々な機関のホームページに対してサイバー攻撃をされていることは皆様、御案内のとおりと思っております。日本のみならず、世界的にもこうした現象は多く見られ、国民の方々の御関心は非常に高いのではないかと思います。そうした中で、直接関係するわけではないですが、統計の調査環境が悪化してきますと、データ提供者からすれば、データが外部に漏れるのではないかと、目的外使用をされるのではないかと、といったような御心配を持つ方々が増える可能性は否定できないと思っております。統計センター側にしてみれば、セキュリティーについては、逆に言えばこれまでもずっとやってきたことであるし、当たり前なこと、という御認識かと思っておりますが、それが必ずしも国民の方々に浸透していない面もあるかと思っております。先ほど御説明にありましたように、ビジネスレジスターとかインターネット調査などが今後さらに広がっていくと思っております。セキュリティーに関して、評価の面でも、目標設定の面でも、きちんと打ち出すべきときに来ているのではないのでしょうか。そして高いセキュリティーを保持しているという点について、国民の方々に広く知らしめる必要があると思っております。ですが、ですが、あまり言い過ぎると攻撃対象になってしまうこともありますので、バランスは考えなければならないですが、そこは上手にやっていった方が良いのではないかと、強く思っております。

(大場専門委員) セキュリティーということですが、昔、宇治市役所で個人情報漏洩事件というのが起きた時には、住民台帳を管理している市の職員からではなくて、外部委託業者の民間社員の、しかも臨時の職員が、コピーをとってそれをインターネット上で売りさばこうとしていました。正規の職員はきちんと管理規則を守っているのですけれども、外部の、しかも臨時職員ともなると、目の行き届かないところがあるという事件です。外部委託はこちらの統計センターさんも進めていこうとするのですけれども、外部委託と情報のセキュリティーを守るというのは、そういう事件があったのを見ますと、相反するところがあるという気はいたします。今のところ統計調査のほんの一部の事項だけを外部委託しているものだから、それを売ろうとしてもあまり商品価値がないので、受託した業者の方もそんなに漏洩しようという気分にもならないという状態だから今のところは、あまり問題は無いのでしょうかけれども、今後さらに委託の範囲を広げていくなると、売りたいと、もうけたいと思うような人物が現れるかもしれませんので、そのところは十分気をつけていただきたいと思います。

(森末専門委員) 今のセキュリティーの話はこの次の目標の中では非常に重要なものという気がしますけども、一般的に、だいたい情報は漏れると思われているのですよね。その中でも、統計センター系統は大丈夫だという信頼を得るにはどうしたらいいかというのが大事で、情報が漏れるルートの1つは、ハードというかソフトというかシステムの中にまさに他人が入り込んで攻撃してなんとかやるという、あれは国家組織でやっていますよね、どんなものでも入り込むという。だからそっちの方は絶対にやると、それはもう力を、少し予算をかけてでも入れるという体制が必要でしょう。もう1つは先ほどもありました、人間、そこにある人間がやればどうしようもない問題があるわけで、そちらの方をどうするのか。私は民間のある情報の方にタッチをしているのですが、驚くほどチェックをしていますね。とにかく全部アクセスがわかるわけですから。それはどれほど力を入れてもいくらいにして、外部委託先からの職員からの漏れが絶対にないように、これはもうシステムのチェックをやるのと、もう1つはやはり処遇改善みたいなものも基本的に考えないと、ものすごい不安があるような状態が原因になるような気がしますけども。ただ世の中には金さえあれば情報が手に入ると思っている人もいるぐらいなので、信頼をベースにまず、統計局は大丈夫というようになるくらい力を入れて、信頼を得ればすごくベースが確立されるので良いのではないかという気がいたします。感想ですみません。

(藤原専門委員) 情報に関してですが、そもそも統計を取るということは、統計で得られた結果は発表されるわけですから、それ自体は秘密裏にずっと持ってはいけない情報ではないはずなのです。むしろ各々のサンプルが誰であるか、すなわち個人情報ですとかプライバシーに関わる場所の、要は紐付けのところが、どういうふうに管理されているかというのがすごく重要で、サンプルとしてそれが特定の誰であるかということがわからない形の情報は、今も過去にも今後も、国としてはとっていかなくては行かなくて、それが特定の誰であるかということを利用して、様々な、犯罪ではないにせよ、活動に使われるということは本来の目的から反するわけですよね。ですからそもそもその情報入手したときに、我々で言うとフェイスシートになるものと回答部分というのは初期的には全く違うところに保管して、そして一旦フェイスシートが収集できたときにチェックが終わりましたら、収集されたデータ自体はもう記号化された1サンプルとして処理するわけですよね。そうすることによって、本当に必要不可欠な時のみオリジナルのフェイスシートに戻れる、そのフェイスシートも何年かたったら必ずそれは処分するというような形で初期には物理的に違った場所とか違った会社に各々持たせている。そして我々がいじるのは記号化されたものだけで、どうしてもこのサンプルがおかしいなという時にのみ、ダブルチェックの意味でオリジナルのフェイスシートまで戻ることがありますけれども、多分、今の作業の中でも、そういうふうに分離して、以後は必要不可欠の時にしかそれがチェックできないという方法にするのはたやすいことだと思いますので、今も多分や

っていらっしやると思うのですね。だから外部に漏れて困る情報というのは多分フェイスシートも明らかになって、誰の情報かというのも明らかになって初めて外部に売れる情報ということになるのでそのあたりの設計に関してもう少しいろいろ研究する必要があるし、どのように管理されているかということに関しては、もう一度チェックをなさったり再設計されたりすることもあり得るかなと思います。

(佐藤分科会長) 私はシステムの開発を20年30年やってきて、そのまずかったところの反省事項というのは、チェックリストにあげてフィードバックの先は、この資料の2ページに流れがありますけれど、統計作成システム設計・開発という、ここにチェックが入るようになってきたんですね。ですから、多分皆さんもやられていると思うのですが、セキュリティ的にみてこの統計って大丈夫なの、というのを頭の方でちょっとチェックをされるといいかなと。多分やられていると思うのですが、何をチェックすればいいかというのは皆さんの方で考えていただいて、データの保管場所の問題もあるし、悪用されないかという角度でもってそこを見ていくと。データ収集の所から、製表とかは社員だけでやるのか外部も使うのか、というところで漏れる可能性が無いかというのを一通り追って行って、そこは何か手を打っておくというのが必要かなと思うのですが。公表して、その公表したデータが悪いことをされるかどうかというのも当然あると思うので。セキュリティはシステム部門に任せるよというのはまずくて、統計センターの一番大事な仕事の1つとして、そういうことを考えてはいかがかなと思います。

他によろしいですか。ではデモをよろしくお願いします。

【ガウスシステムのデモ版の紹介】

(上田統計センター総務課長) それではですね、次期中期目標の中で我々が1つの目標として掲げている次世代統計利用システムにつきまして、この機会に先生方に宣伝をさせていただければと存じます。次世代統計利用システムですけれども、我々はガウスプロジェクトと呼んでおります。ガウスはですね、名前負けをしないようにしたいと思っておりますけれども、偉大な数学者で統計にも大きな痕跡を残された、ガウスから名前を頂戴させていただいているプロジェクトでございます。このプロジェクトのシステムですけれども、我々は今までe-Statでの情報e-State-報提供はさせていただいているところでございます。しかしながら、さらにその利便性と利用可能性の向上を大幅にはかりたいというふうに企画をしております、インターネット環境を通じて、GISそれからAPI、こういったものを通じて提供するというシステムを考えております。我々はですね、エコノミストや大学、研究者の方には統計をよく使っていただいているところですが、このシステムのターゲットは、上の方に掲載しております企業やベンチャー、こういったところにもより使えるような、こういうコンセプトでこのシステム開発を進めさせていただいている

ところでございます。現在、次世代統計システムの研究開発は、総務省の情報流通行政局の中小企業・ベンチャー向けクラウドサービス開発支援事業というのが2億円の予算をとって総務省の中で行われているもので、中小企業を対象にしたテストベッドでございます。これに乗っかりまして、開発したプロトタイプシステムを、テストベッドを使用する中小企業のコンソーシアム、40社強と聞いていますけども、この中小企業に使ってもらったり、また一部の統計センターと連携協定を結んでいる一橋大学や神戸大学に実際にプロトタイプシステムを使用したりしてもらいまして、御意見を頂戴しながら、現在さらにシステムのブラッシュアップを行っているところでございます。

この我々がガウスプロジェクトで提供する次世代統計利用システムですけれども、3つの機能がございます。星印で書いておりますが、API機能、それからGIS機能、それから高次元クロスデータ（レディーメード対応）という3つの機能がございます。1つ目のAPIですけれども、e-Statなどで統計情報を、今、エクセル形式などで提供しているのですが、これをさらに系統的に利用しやすい形、ここだとAPIで発信をするわけですけれども、これをXML形式のAPIで発信するわけですが、これを提供することにより、ベンダーさんですね、システムを扱うベンダーさんがビジネスに使いやすいような統計データを提供するというので、エクセルで一旦ダウンロードして、手作業が、今、発生をしていますが、それが一切関係ない、系統的に応答するようなものに乗せていくということを考えています。こうすることで何のメリットがあるかと申しますと、例えばグーグルという会社もAPIで地図情報を発信しています。このグーグルの情報と統計センターがAPIで発信する情報を、最新の情報を人手を介さずに系統的に別のデータとマッシュアップするということ、ベンダーさんの方でしていくということが可能になります。それからシステムやアプリの統計データの取り込みということが自動的にできますので、IT関係でデータを売っているようなところ、それからアプリケーションを売り込むようなところの企業が、統計データを、よりこういったものを提供することで使用してもらえるのではないかとというふうに我々は考えております。

それからもう1つGIS機能ですけれども、これは強化を図りたいと思います。実際e-StatでもGISで、一応統計情報は提供させていただいております。ただし本当に機能が限られておりまして、このe-Stat上の統計情報をグーグルマップの背景地図と重ね合わせて、それから、e-Stat上では小圏の設定とかそういったものはできないのですが、このシステムの中では自分の自由なポリゴン、多角形や同心円の小圏を設定しまして、そこに含まれる統計を面積按分などの方法を使ってレポートする機能を持ってまして、独自境界、それからレポート作成機能がさらにe-Statよりも強化されたものだというふうに考えております。

それから最後に高次元クロスデータですけれども、現在オーダーメード集計は1つずつ手作業で作業をするので大規模展開がなかなかできない状況になっています。制度上の対応も当然必要と考えておりますが、大規模展開が不可能なオーダーメード集計の発想を転

換して、あらかじめ作成した多数の調査項目を組み合わせた高次元集計表、つまり先にあるタイプのクロス集計を行っておいて、このクロス集計からですね、利用者が指定した分類事項の組合せを、クロス集計を指定したものを抽出・生成して、統計表をオンラインで提供すると、オンデマンドですぐに集計結果を返してあげると、こういう3つの仕組みを我々は次世代統計システムとして提供しようと考えているところでございます。

1つずつ簡単に機能を御紹介させていただきますと、統計データベースで、APIで発信をして、他のサービスでも、例えばグーグルとかそういったところはAPIを発信しております。1つの方法として、これはサンプルなのですが、神奈川県横浜市の情報ということで、今、ホームページの担当者は最新の情報が発表されるとそれを手作業で抜いてきて、自分のホームページを書き直して出す、ということなので作業が発生するとタイムラグが発生します。しかしAPIを利用するとシステムが自動的に絶えず読みに行っているんですね、最新の情報があればその最新の情報を勝手に書き換えてくれるという状況が可能なので、こういった対応をすることで、ベンダーさんの方でも自治体などでも使用してもらえるのではないかと、いうふうに我々思っております。それから先ほど紹介したようにグーグルの方でもAPIを発信していますので、このグーグルで発信されたAPIと、統計の方で発信されたAPIのマッシュアップといいますか、重ね合わせてですね、よりわかりやすい形で統計情報を提供する、こういうサービスの展開を始めるベンダーさんが、我々は現れてくれるんじゃないかと、いうふうに考えているところでございます。

それからGISは後ほどデモンストレーションをしたいと思いますが、地図上に、これはグーグルさんのマップを使わせてもらっていますが、この中にエリアを設定いたしましたので、このエリアの中に入っている人口とか世帯数というものをエクセル形式のレポートで出します。現在のe-Statの統計の提供ではあらかじめこちらで決められた町字のセルとかそういったものしか提供されていないのですが、今度はユーザが指定したもの、欲しい情報を我々は推定値として提供していくと、こういう新しいGIS機能を提供する予定でございます。それからセルデータ集計機能ですが、クロス集計は60クロスまで限定はされてしまうわけですが、表頭表側に国勢調査の、現在平成17年のものを使用させてもらっていますが、表頭表側に自由なものをパソコン上で非常に簡易に選択していただくことで、非常に細かい表を出す少し時間がかかるのですが、こういう統計表を探す手間が省ける、そして実際探してみても無かったということがないような統計の提供を、次世代では我々対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

それから最後に、次世代の統計の提供のあり方として、公的統計だけの世界ではなくで、現在NTTドコモさんと共同研究をさせていただいております、新しい統計を提供ができるのではないかと、いう可能性、もしこれが実現すれば次世代統計システムの中でこういった統計が提供できるといったことを宣伝させていただきたいと思っております。現在NTTドコモさんはビッグデータを提供するような雑誌の記事とかを結構紹介されたり、NHKのクローズアップ現代でも取り上げられたりした、携帯電話の契約者の属性別に500メートル

メッシュ基地局別に、携帯電話をカウントした「モバイル空間統計」というふうに彼らは呼んでいるわけですが、そのモバイル空間統計をNTTドコモさんは現在作っているところがございます。このモバイル空間統計は1時間ごとに計測をされます。ですので、ドコモの携帯を持っているという前提ですが、これが人口に非常に比例した動きをするということであれば、1時間ごとにどの程度の人が500メートルメッシュの中でどのくらい時間的に、1時間ごとに人口が変わっているかという情報がわかるので、この短時間の人口移動などの動的なデータの把握において非常にこのモバイル空間統計は、公的統計国勢調査は5年に一度だけですので、非常に強みをもっている統計でございます。このモバイル空間統計と国勢調査のメッシュ統計などの公的統計の双方を上手に活用することで、例えば国勢調査をベンチマークにしてモバイル空間統計の精度検証に使ったり、そういった対応をすることでより利用価値のある新しい基幹的な公的統計を作成して、ビジネスの利用のために提供できるのではないかと、ということで、NTTドコモと現在契約を結んで共同研究を進めさせていただいております。現在はドコモさんと思惑が一致しているのでこういった統計が提供できるのではないかと考えておりますが、双方で最終的に合意、これはしっかりとした統計であるということとそれからドコモさんの方でこういった統計を公的統計として使用していいと交渉が最後成立すれば、新しい次世代統計システムの中で、こういったモバイル空間統計から生成される新しいタイプの統計を我々としては提供していきたいというふうに考えているところがございます。せっかくですのでGISに関しまして簡単にデモンストレーションを担当の方からさせてもらいたいと思います。

(伊藤統計センター共同利用システム課地域・標準担当統括) これからGISについて簡単な御紹介をさせていただきます。統計センターの伊藤と申します。まずログインですがIDとパスワードを指定します。まず初期画面としては左側に地図、あと収録データやマニュアルダウンロード等のボタンがありますが、まず、最初にユーザさんの方ではどこの地域を見たいかということはこの地図か右の都道府県名で選択して、地図画面へ飛ぶことになります。ここでは東京都を選んでみます。先ほど総務課長から御紹介あったように、こちらの統計GISシステムに使っています背景地図についてはグーグルマップAPIを利用しております。この画面では左の方に、プロット・エリア・統計データ・レポート等、それぞれの機能用のボタンが左側に配置されています。それから右側の方がメイン地図ということで、これがグーグルマップの画面になっています。最初、都道府県で選択した場合、都道府県の県庁所在地である東京都庁が中央に配置されるように設定されています。左側の各種ボタンは使用しないときは、ここのボタンを押すことによって非表示にして、地図を画面上に全体的に表示するようにできます。また、グーグルマップを使用していますので、操作性についてはこの左上の円の矢印で右へ移動とか、拡大縮小についても左側の+ボタンでズームイン、-ボタンでズームアウト等、多くのユーザさんが使われていま

すように、グーグルマップなので直感的に操作がしやすいような設計になっています。また、グーグルマップを使用している関係上、右上にあります。航空写真を見たい場合はこのボタンを押すことによって航空写真に切り替わると。また戻す時は真ん中の地図というボタンで地図画面に戻ると。またストリートビューも見たい場合は、左上のこの人の形をしたものを持ってくればストリートビューも見ることが可能になっています。あと、右上のここに白地図とありますが、実際後ほど統計データをこの地図にマッシュアップして表示するとき、今のグーグルマップでは色がいろいろついていますので、マッシュアップしたときに色の違いがわかりやすいように一旦白地図にして、その後統計データを表示するようなことも可能になっています。あとその他の機能として、ツールバーには距離・面積計測という機能もあります。これは単純に、距離の場合はある地点からある地点までの直線的な距離がどれくらいあるかというようなものを確認したいとかですね、面積計測というのは複数の地点をクリックすることによってここは何㎡というような面積を確認するような機能もあります。あとサブ地図ということで、今、画面上には1つの地図を表示していますが、このサブ地図というボタンをクリックすることによって、今のメイン画面とサブ地図と同じ画面2分割して表示することができます。左のメイン地図とサブ地図については連動しておりますので、左側のメインの地図をスライドすることによって右側も同時に同じように移動していきます。ですので、例えば左側に、国勢調査の22年のデータをマッシュアップして、右側に17年のものとかですね、マッシュアップをすることによって画面で時系列な分布の違いを一目で確認するようなことも実際できるようになります。

次に各種機能の御紹介をしますが、先ほど総務課長から紹介ありました、このGISシステムについては、今のe-Statの統計GISとは違う機能として、ユーザさんが持たれているプロットデータ、エリアデータ、あと統計データについてもこのシステムにインポートして利用するようなこともできます。例えば、今の画面上にポイントデータを一点ずつ表示したい場合は地図上をクリックボタンを用いて、データの中にも所在地を持っているデータとして、CSVデータがある場合はジオコーディングということで、これはサンプルですがデータ上にこの2列目ですね、住所の所在地を持っていけば、その住所の所在地名からですね、緯度経度情報を算出して地図上にプロットすることも機能としてできるようになっています。次にエリア機能についてですが、またこれについても画面上にユーザさんが任意のエリアを作成することができます。こちらについては、例えば多角形や円のエリアを引きたいとか、また円についても単純なフリー円、半径、同心円とか円についても3種類ほど引くことができます。あとバッファエリア、到達圏エリア、到達圏エリアにつきましてはここに書いてあるように地図上の指定したポイントから徒歩または車で何分か時間を指定して、その到達圏のエリアを引くことができます。例えばここで徒歩10分のエリアを、東京都庁から10分で徒歩で行ける距離ということでここをクリックしますと、今、色が変わりましたが、このように東京都庁から徒歩10分だとこの付近まで移動で

きると。これは徒歩と車とです。それぞれ指定できて、あとこのエリアに、統計データをマッシュアップしてこのエリアに含まれている統計値がどれくらいあるかというのを利用することができるような機能になっています。

実際の統計データをマッシュアップする機能は、この統計データというボタンをクリックしますとグラフ作成ウィザードというのが立ち上がってきます。ここの中から実際にユーザさんが利用したい統計データ、今、このGISシステムについては17年国勢調査の小地域、あと12年の小地域、あと事業所だと13年になってしましますが、あと地域メッシュもデータとして事前に登録されております。あと、ユーザさんが持たれているデータもこの中に事前に登録しておけば、この機能を使って地図上にマッシュアップすることも可能になっています。ここでは17年の小地域のデータをマッシュアップしてみます。このようにまず調査名を選んで、その中から実際自分がマッシュアップしたい調査項目を選んでいただいて、この中の男女別人口及び世帯数だと、指標としては人口、男女別だと世帯数とありますので、ここでは世帯数をクリックしてみますと、その後、指標選択というふうに簡単な操作で作成することができるような仕組みになっています。あとはここで、今のデータは小地域なので小地域を、あと先ほどのエリアを使いたい場合はここでエリアを選ぶと、先ほど作成した到達圏のエリアにいくら世帯があるかというのも確認することができます。ここは単純に小地域で集計ボタンを押しますと、このように色分けしてですね、表示されます。色の凡例については左下の方に凡例ということで、世帯数がこういう区分で色分けされていますと。あと実際のエリアにはラベルとしてそこに何世帯いるかというのもここに表示されています。あとこれは、今、界面グラフで表していますが、ユーザさんの方でグラフの表し方を変えたい場合は、このボタンを押すことによって他にも棒グラフ・円グラフ・界面クロス等、ユーザさんが使いたいグラフについてはこのグラフ種類の編集機能を使ってですね、編集することもできます。ランクの種類も今は均等になっていますが、等間隔分割等ですね、あとランク数、配色等もユーザさんが表したいグラフに編集することもこの画面ですることができます。また、今、地図上に表しているデータについては、データ一覧ということで、集計結果を表示するというので、このボタンを押すことによって右下に実際、今、プロットしたデータの一覧がここに表示されていきます。この作成したデータも出力することも可能になっています。

最後にレポート機能の御紹介をします。レポート作成をする場合はこのレポートというボタンをクリックします。シンプルレポートというのは、今、作った画面をHTML形式でレポート表示する場合はシンプルレポートと、あともう一つリッチレポートという機能がありますが、地図上をクリックしてその小圏を設定してそこでのレポートをエクセルではき出すというような機能になっています。ちょっとリッチレポートを表示してみます。まずここで小圏を3段階ほど指定して、作成することができます。200m、400m、600mと指定をして、あとは中心点をまた都庁に指定して、今、作ったのはこのような3段階で小圏エリアが指定しましたので、あとはリッチレポートを作成するというボタンをクリックす

ることによって、エクセル形式での国勢調査のデータ、あと事業所のデータを用いた6種類のレポートが作成されます。これは基本的な属性ということで、人口世帯数とかそのエリアに含まれている事業所数等が作成されます。ちょっと6種類ほど作成しますので作成に時間がかかりますが。作成が完了しますとこの画面が出ますので、上のボタンをクリックして、ファイルを保存するというのでボタンをクリックします。ファイルを開くと、こちらが6ページにわたったレポートになりますね。最初のシートとしては、今、作った3段階の小圏の地図と、あとレポート一覧としては基本分析、周辺地図、かかる小地域、年齢別人口、世帯数、事業所統計ということで6種類の定型レポートを作成することができます。調査地点はこの東京都新宿区西新宿2丁目と、緯度経度情報はここに表示されてきます。あとは基本分析のシートを見ますと国勢調査のデータを用いてその年齢別人口構成比のグラフ、あと右にはその実際の数値を載せています。年齢階級別で、1次2次3次の小圏別の人口が右側に結果数値として表で示されてきます。下の部分には人員別の世帯構成比ということで、小圏、その上のレベルの新宿区、東京都での世帯構成、一人世帯から二人以上の世帯の世帯構成が帯グラフで表示されます。あと周辺地図は先ほど出ていた地図と同じ地図が出ています。あとその3段階の小圏でのそれぞれの人口総数とか従業員数等に係る小地域の円グラフが出ています。あと年齢階級別人口ということで、これも国勢調査のデータを用いて年齢別の人口構成比が男女別まで表されて出てきます。あと世帯数、単身世帯、二人以上の世帯、六人以上の世帯等の世帯数の構成比のグラフと、あと住宅の建て方別世帯数、これも小圏、新宿、東京都での世帯数の構成比が表示されます。あと最後に事業所統計データを用いた産業別の従業員数の構成比、あと2次産業・3次産業別従業員規模別の構成比の帯グラフが出ると。このような既定の定型レポートが作成される機能も持っています。

以上が統計GISシステムの御紹介です。以上になります。

(佐藤分科会長) 何か御質問があれば。

(大場専門委員) GISの研究を長年しているもので、いろいろ興味があるのですが、私は10年前から実は早稲田大学の授業で同じようなことをしています。国土交通省国土計画局が提供している、どこそこ何丁目何番は緯度経度いくつというジオコーディング用のデータと、インターネット上で提供されている電話帳などのサイトから拾った住所を一致させて、学生が興味を持っている業種の店舗等の地図を作らせています。それと総務省さんが「地図で見る統計」で提供されている国勢調査の小地域や事業所・企業統計調査のメッシュ統計などのデータと重ね合わせさせています。文房具屋とか弁当屋、保育園などから、500メートルくらいのバッファーを作らせて、その中に一人暮らしの世帯は何世帯あるのか、弁当屋がどんなどころに新規に立地しているのか、保育園と5歳以下の人口の関連はどうなっているのかを調べさせています。前期の15回の授業で調査し、レポートを書かせてい

ます。それらを見ていると、おそらく今まであまり統計には興味の無かった、弁当屋さんなどもこのガウスシステムを使うようになって、かなり国民の間で広く使われるのではないかなという気がいたします。

これは感想なのですが、ちょっと気になったのが、まず国土交通省の国土地理院さんの電子国土Webシステムというグーグルマップと非常に似たシステムがあります。データ形式は、国土交通省さんの電子国土Webシステムの場合はきちんと国際標準にのっとり、ISOの形式にのっとりXML方式、グーグルマップはちょっと変えたKMLという独自のものです。閣議決定された「地理空間情報活用推進基本計画」で電子国土基本図と電子国土Webシステムを政府としては広げていくということになっておりますので、なんで民間のグーグルマップなのかというのはちょっと気になるということですね。仕組みは電子国土Webシステムとグーグルマップは非常によく似ていますので、グーグルマップで開発されたものを電子国土Web用に移植するのは簡単で、両方の形で提供できると思いますので、検討して見ていただきたいなと思います。

それからNTTドコモさんのモバイル空間統計の話ですけれども、確かドコモさんだったと思いますが、3月11日の東日本大震災の後のデータを一部公開されたと思います。帰宅困難者がだんだん時間を追って減っていく様子が、研究をされて発表をされておりますけれども、こういったものが提供されるようになれば、今、どの辺にどれだけの人が帰宅困難にいるのかなど、リアルタイムでわかるようになって、いろいろな対策が打てるようになるのではないかとということで、非常に期待をしたいと思います。

それからバッファを発生させた同心円と、町丁目のデータを重ね合わせた時の集計の方法を説明するように工夫をしていただきたいと思います。私の授業の場合には、学生に2種類の方法をさせています。ある町丁目の一部に同心円の円周が来た場合には、面積で按分して円内だけの人口を推計する面積按分法と、その町丁目のポリゴンの重心の位置に点を発生させておいて、その点が円に含まれた場合には集計して、円に含まれなかった場合には集計しないという代表点法です。2つの方法で集計させて数値が違っていることを学生に確認させています。そういうようなことを意識しないでこういうシステムを使うと、集計の際に生じる誤差を考えないで見てしまう人も出てきてしまうと思いますので、説明の仕方はきちんとしていただきたいと思います。

あとグーグルマップだけを取り上げると、政府がグーグルマップの後押しをして、他の会社を不利にするなど民業圧迫になるおそれもあるので、そのへんのことも配慮が必要だと思います。

(上田統計センター総務課長) グーグルマップに関して、我々はグーグルマップを指定したわけではなくて、調達をかけさせていただきまして、その中で一番リーズナブルな所を選ばせていただいたので、今の御意見も参考にしながら、次のシステムの更新の時には真剣に考えてみたいと思います。

(伊藤統計センター共同利用システム課地域・標準担当統括) バッファーエリア作成の時の面積按分については、操作をする中で按分をするかどうかというのを選ぶようになってるので、ユーザさんの方が実際その中で面積按分をするかどうかは判断いただけるようになっていますが、実際それが按分されているかどうかというのは、作成したときにはちゃんと説明する必要があるかと思います。

(森末専門委員) 今の次期システムには興味があるのですが、今の御説明だと、どの地域までかわかりませんが世帯別の人口構成みたいなのもわかるのですよね。そうすると地図上にそれを利用して、どの地域に幼稚園児を抱えている家庭がどのくらい多いのかとか少ないのかとか、そういうことも目でぱっとわかるのですか。

(上田統計センター総務課長) 幼稚園児はわからないかもしれないですね。何歳以下とかは非常にわかりやすくなっています。

(森末専門委員) それは区単位ですか、それとも何丁目くらいまでわかるのですか。

(上田統計センター総務課長) 町字単位までです。

(森末専門委員) 町字までわかるのですか。そういうのは需要があると思うのですが、たとえば所得1000万以上の人がどのくらいあるのかという話も、技術的にやろうと思えばできると。

(上田統計センター総務課長) できます。情報があればできます。

(森末専門委員) 情報はあるわけでしょ。

(上田統計センター総務課長) 仕組みとして、例えば国税庁などと組めるようなことが起これば。

(戸谷統計センター理事長) 国勢調査に所得の情報はないのです。

(森末専門委員) 国勢調査にはないのか。何かで書くようになっていた気がするけど。

(戸谷統計センター理事長) 標本調査にはそういう項目もあると思うのですが、それはこういう細かい分析にはあまり合わない。

(森末専門委員) わかりました。ただ民間には、ある所得の人がどのくらい住んでいるかというのがぱっと地図でわかるようなのを出しているところもあるんですよね。

(上田統計センター総務課長) それはサンプル調査からうまく推計されている会社はあるというふうに聞いています。

【全体を通した質疑応答】

(佐藤分科会長) あと全体を通して先ほどの残りの質問等ございましたらお願いいたします。

(引頭専門委員) 確か二次利用については、自己収入を増やすということが目標になっていたと思います。質問ですが、ログインするということはIDを取得する必要があると思いますが、その費用についてはどのように考えたらよいのでしょうか。要するに受益者負担という考え方もあれば、あるいは国民に広く開放する、つまり費用負担をお願いしない、という考え方もあると思います。オーダーメイド集計の依頼については実費を取る形だと記憶しておりますが、一方で、e-Statの場合は無料でアクセスできますよね。ガウスになった場合はどのようなになるのでしょうか。

(上田統計センター総務課長) まだ最終的に決断はしていないわけですが、基本的には収入をきちっと、受益者負担のもと費用は取らせていただくのを大きい方向に考えたいと思っています。

(引頭専門委員) まだどのような仕組みになるかわからないと思いますが、利用者が使うたびにIDを発行するとなると大変な手間がかかります。年間とか3か月といった期間限定のIDの発行ということも必要になってくるかもしれませんが、そうした外部向けのIDの管理などの仕事は今まで統計センターでは行ってこなかった仕事と推察しております。先ほどのセキュリティーの話とも当然関係が出てくると思います。このように見ますと、管理に関わるランニングコスト等については、現時点ではどのようにお考えでしょうか。

(上田統計センター総務課長) まだ将来構造なのではっきりしたことは申し上げられないのですが、基本的にはランニングコストをきちっと回収できるような仕組みは考えていかなければいけないなとは思っています。

(小笠原専門委員) 今の件に関して、それぞれのプロジェクトごとには予算とか工期というのは決まっていて、それが導入された後には、議論に結構なっていると思いますが、例えばこういったもののアクセス数とか、あるいはそのユーザ満足度とか、そういったものをこの5年間の中で取って、ここまでは作成したい、提供したいということを設計していくと、そういう理解でよろしいですか。

(上田統計センター総務課長) そのように考えていかなければならないと思っています。適切な運用が出来るように、必要な情報を取っていかなければならないと思っています。

(佐藤分科会長) 前に在り方を議論した時に、統計センターは統計を出していけばいいんだからということで、行政執行法人ですか、今の形になったと思うのですが、今の話を聞くと、新しいビジネスもやっていくのだともとれる。僕はその方がおもしろいと思うのですけれども、その辺の整理はなされているのですか。

(上田統計センター総務課長) まだ、検討中なのではっきりしたことは申し上げられないのですが、いろいろなことが考えられると思っています。このシステムについても無償の部分があるが我々もあっていいのではないかと、という考え方もあると思いますし、いや全部きちっと回収すべきだという考え方もあると思いますし、どこをターゲットにするかというのでも全然戦略が違ってくると思いますので、それは今年度、それから、まだこのシステムは一部の中小企業にしか使ってもらってないわけですが、いずれ今後の段階で全体をターゲットにして対応をしていく中で結論は我々としてもきちっと出していかなければならないと思います。

(奥田総務課調査官) 制度面からいくと、おそらく個別法の中で書かれていない部分について、それ以外の部分も統計センターがやるというのは無理ですので、第三項のところの情報の提供であるとか、技術加工、その中でどういうふうに行くか、というふうになるかだと思います。後は中期目標・中期計画の中でデータの提供という部分を書き込んだ上で、ではその議論についてどう計算していくか、運営費交付金の方でまかなっていくのか、それとも自己収入の中で、実費の形でセンターの方で実収入を得て、それを開発なり運用管理にもっていくかと、そこの管理のやり方になってくると思いますので、それを今後どういったやり方でやっていくのかということを中期目標・中期計画の策定段階で考えていくことになるかだと思います。

(藤原専門委員) 2ページの所を見ますと、基本的には、今、お話のものはB to B to Cの考え方ですね。ですから直接エンドフェイザユーザに使わせるのか、これをさらに加工して目的別に評価をして、商圏であるとか人口をもとにして何らかの商業目的で使いたい

人に対しても情報の提供をするといったときに、B to BのモデルとB to Cのモデルは大きく違いますし、そうすると無料で公開できる部分をどう定めるか、これは随分普通の会社だと経営マターで相当しっかり考えていかななくてはいけない、ビジネス設計していかなければならない部分なので、このあたりも多分政府として、ここら辺は一般にオープンに提供できるもの、それからここに書いてあるようなベンチャービジネスのようなところがそれをもとにさらにビジネスを展開していきたいといった時に提供できるもの、これに対してやはりコストは受益者負担であるべきだと思います。そのあたりの切り分けもしっかりやっていただきたいと思います。

(樫委員) 非常に積極的な策を打ち出してしていただいているということで評価をしたいわけです。一方で今の二次利用のオーダーメイド集計みたいな話というのは、現時点ではまだ学術研究あるいは教育というものに閉じられている世界だということになっていて、これを先ほどのある種のクロス集計のレベルまでは広い分野に使うというのが出来るならば、判断を切り替えていくということが当然必要になってくる。こういう民間で使っても価値がでてくるような情報というもの、むしろ研究利用ではなくてビジネスとしての利用というものに対して公的統計のデータをどういうふうに使えるか使えないかというのは、かなり大きなポリシーとして国の方で考えていかなければならないのかなと思うのですね。その意味では、これはポリシーさえ決まれば非常に可能性のある、公的統計自体の評価を、産業利用という意味での評価を高める大きな事業につながるのではないかなと思います。

あともう1つ最後のモバイル統計みたいな話というのは、サイバースペースとかインターネットの上で取れる膨大な情報というのがあるけれど、それは公的統計がやっているような偏りのない標本調査とは全く違う性質のものであって、ある意味で民間を含め研究者もバイアスのあるデータを用いざるを得ないという状態が現時点では非常に強くなっている。おそらく民間は住民基本台帳からの抽出が禁じられた以降は、どうしてもバイアスのある情報に基づいて調査をしなければならなくなったということが進んできた段階であって、逆にその種の一般に学や産業界がやるような調査自身のバイアスを補正するニーズがある。あるいは産業界や学にはリアルタイムで情報を知りたいというニーズもあるわけで、そういう段階でモバイル統計に限らず、サイバースペースみたいなものや、あるいはもっと即時的に行われている調査自身をキャリブレーションするために公的統計は非常に重要な役割をする。そういう方向もある意味モバイル統計の事業を聞いていて非常に可能性のある、いろいろな方向で発展する事業でないかなというふうに感じます。

(岩田委員) ユーザのことなのですが、この素案ではかなりビジネスというのをこれまでの、今、おっしゃったように大学とか研究所に特化されていたのが、一気にこうビジネスになっておりますが、いま伺ってしまして、やはりまずビジネスでも、どちらかということかなりローカルベースのものにとりあえずフィットをするのかな、と聞いていて思ったの

ですけれど。そうしますと、さっきおっしゃった地方自治体とかいろいろな社会団体がありますね。例えば福祉のNPOの機関の活動でも、学校区とかですね、いわゆる市とか町とかよりもちょっと下のエリアが大事になってくるので、そこにまずフィットするのではないかなと思ったんです。中小企業なんかもそうです。でも企業は、市場は場合によるのもっと広いので、どちらかというところ、エコノミストと書いてある社会経済分析のところはもうちょっと違ういろいろな表現をしておいた方が、さらにユーザとしては広がって、しかも両極にならないで良いのではないのでしょうか。ただ、今、中間的な団体が大変増えているので、ビジネスか公的な目標かというのが一概に区別できなくなるかもしれないなということは加味して、もうちょっとこう厚みを持って出された方が受け入れられやすいと思います。

(佐藤分科会長) では今日いろいろと御意見をいただいたので、今回の案より広い範囲でいただいているので、それだけ反映していただいた上で親委員会の方に発表させていただいて、また結果がまとまり次第皆さんにもフィードバックするというので、よろしくお願ひします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。本日の資料につきましては机の上に置いていただければ、後日事務局から送付するというのでございますので、よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上